



令和7年

6月号

広報たしろ

鳥栖警察署

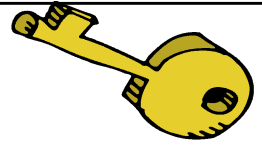
田代交番

発行者 山口 由莉

☎0942-83-2131 ← 鳥栖警察署



鍵をかけ被害防止 ～6月9日はロックの日！～



みなさん、なぜ鍵かけが大切なのか分かりますか。その理由は、『**泥棒は鍵をかけていない家や車を狙っているから**』なんです。大事な財産を守るために、短時間でも必ず鍵をかけましょう。

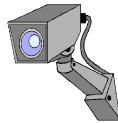
佐賀県は多くの方が鍵をかけずに被害にあっています。



～泥棒から身を守る防犯対策～

○ 住居侵入盗対策

- ◇ 在宅中でも鍵をかける。
- ◇ 防犯カメラやセンサーライトを取り付ける。
- ◇ 防犯性能の高い建物部品を取り付ける。



○ 車上ねらい対策

- ◇ 車から離れる際は、必ず窓を閉めドアロックをする。
- ◇ 現金やバッグ等の荷物を外から見える所に置かない。
- ◇ 自宅駐車場へのセンサーライトの設置や警告音の鳴る防犯グッズを設置する。

○ 自転車盗対策

- ◇ 急いでいるときや短時間でも必ず鍵をかける。
- ◇ 防犯登録をする。
- ◇ 駅や大型商業施設の駐輪場では特に注意する。
- ◇ 二重ロックや強固な鍵を取り付ける。

確実なロック

外国人労働者に関する正しい理解を！

不法就労外国人とは

日本に滞在する外国人は、『**在留資格**』が必要です。不法就労外国人とは、日本国内に不法に滞在して働いたり、在留資格で認められている以外の活動を行い、報酬を得ている外国人のことをいいます。

不法就労者は雇用する側にも罰則！

不法就労した外国人だけでなく、不法就労をさせた事業主も処罰の対象になります。



外国人を雇用する際に、当該外国人が**不法就労者であることを知らなかったとしても**、在留カードを確認していないなどの過失がある場合には、処罰を免れません。

《雇用できない外国人を雇った場合》

不法就労助長罪（3年以下の懲役若しくは300万円以下の罰金又はこれを併科）にあたります！

外国人を雇用する際には必ず在留カードの確認を！



NO DRUGS ～薬物乱用のない社会を～

令和6年中、佐賀県内での薬物事犯の検挙人員は、次のとおりです。

覚醒剤事犯～検挙人数 15人（前年比－7人）

大麻事犯～検挙人数 36人（前年比±0人）

県内においては、大麻事犯の検挙者の半数以上は若年層であるという状況です。

健全な社会をつくるために『**ダメ。ゼッタイ。**』を合い言葉に社会全体で薬物乱用のない環境づくりを進めていきましょう！

交番日誌

梅雨が近づくにつれて、天気も曇りがちになり、ジメジメとした蒸し暑い日が多くなりますが、明るく元気に乗り切りましょう。

110番は事件事故の緊急専用ダイヤルです。
～緊急時以外の相談等は#9110番又は、最寄りの警察署へ電話してください。